

合併処理浄化槽 に 補助金を利用して転換しましょう。

令和7年度

補助金額

※ 家屋の建て替えを伴わずに、既設の
汲み取り槽や単独処理浄化槽を撤去
して小型合併処理浄化槽を設置する場合

5人槽 最大 **75.2**万円

7人槽 最大 **83.4**万円

10人槽 最大 **96.8**万円

さらに、まちづくり課実施の
木造住宅耐震改修 に併せて
合併処理浄化槽に転換する場合

上記
金額に 最大 **+ 5.0**万円

申請期間：令和7年4月1日～令和8年2月13日
詳しいお問合せは、市ウェブサイトまたは下水道課まで。
なお、予算が無くなり次第終了となります。

鳴門市 下水道課

TEL：088-684-1170

E-Mail：gesuido@city.naruto.i-tokushima.jp

検索

鳴門市 浄化槽補助金